

平成25年11月11日
広島市長 松 井 一 實
(下 水 道 局 河 川 課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、平成25年10月7日に開催された「平成25年度第2回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び平成25年11月7日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
河川事業	一級河川小河原川都市基盤河川改修事業	東区 福田六丁目～ 東区 福田五丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	流域内での市街化に伴う雨水の流出増などに対応し、浸水被害から市民の生命・財産を守るため、早急に流下能力の向上を図る必要があることから、引き続き事業を実施し、平成29年度の事業完成を目指す。
	準用河川岩上川改修事業	安佐北区 落合南三丁目～ 安佐北区 落合南五丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	流域内での市街化に伴う雨水の流出増などに対応し、浸水被害から市民の生命・財産を守るため、早急に流下能力の向上を図る必要があることから、引き続き事業を実施し、平成29年度の事業完成を目指す。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市下水道局河川課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。